

令和2年度 事業報告書

特別養護老人ホーム西之島の郷

 社会福祉法人 **齊 慎 会**
SYAKAIHUKUSIHOZIN SAISHINKAI
<http://www.saishinkai.or.jp>

1

西之島の郷 概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西之島の郷
所 在 地	〒438-0041 静岡県磐田市西之島 26 番地 1
設 置 認 可 日	平成 20 年 3 月 12 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西之島の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	20 名
3	事 業 所 名	西之島の郷 居宅介護支援事業所
	介護保険事業種別	指定居宅介護支援
	事 業 所 番 号	2276900228
	定 員	—

2

施設運営の状況

今年度は、職員、ご利用者、ご家族、そして地域、それぞれに「選んでいただける施設」となることを目標に掲げましたが、年度初めの全国緊急事態宣言の発令に始まり、新型コロナウイルス感染症とどう向き合っていくかの1年となりました。施設職員とサービス利用する全ての方々に感染症の発症がなく無事に施設運営を続けてこられたのは、職員、ご利用者、ご家族、そして地域の方々のご理解とご協力、支援があつてのことだと改めて感じています。間もなくコロナワクチン接種が始まりますが、感染症の終息にはまだまだ時間が掛かると思われます。今後も安心安全でご満足していただける生活環境を提供できるよう、私たちがやるべきことにしっかりと向き合いながら「選んでいただける施設」の運営に努めて参ります。

職員の状況としては、本年度採用の新卒職員2名は順調に育っております。コロナ禍のなかで職員のメンタル面も心配ではありましたが、常勤職員における全退職者は3名で離職率5.4%となり、昨年度7名・離職率13.5%を下回る結果となりました。ご入居者の状況としては、入居者数21名（前年度27名）、退居者数22名（前年度25名）と、ともに昨年度を下回っており、入院についても、入院実人数は35名（前年度63名）【延人数301名（前年度738名）】と、入院実人数および延人数ともに昨年度の半数となっており、例年と比較して施設での安定した生活を送っていただけた状況となりました。平均介護度は年度当初3.83から年度末3.76と若干下がっておりますが、入居者の重症化は年々進んでいる状況です。結果、退居者数は前年比△3名の22名、入居率は98.2%（前年度96.5%）と前年度を1.7%上回りました。年間空床数527床のうち301床（57.1%）が入院による空床となっておりますが入院による空床率が前年比14.8%の減少となっており、入居率98.2%（前年比+1.7%）の大きな要因となっております。入所待機による空床日数は平均10.7日（前年度10.6日）と前年とほぼ同数となっておりますが、目標としている1桁台には届きませんでした。入所申込者・待機者については要介護1,2を含め83名、要介護3以上については52名とほぼ横ばい傾向ですが、相変わらず即入居を望まれる方は多くはありません。医

療依存度が高く重症化されている方も散見されるため、待機者の方々の早期の状態把握による入居可能な申込者の実態把握も必要になってきています。

3 重点施策の取り組み状況

<1>職員にとって働き甲斐のある優しい施設を目指します。

職員にとって安心して働ける施設であるために、今年度は新型コロナウイルス感染症と向き合っていく1年となりました。感染症対策として、職員には、出勤時の検温、マスク常時着用、1人食事休憩の徹底、手洗いの徹底とコンタクトポイントの定期消毒等、施設内感染対策マニュアルを遵守し、施設外においても「新しい生活様式の実践」を励行することで、持ち込まない・持ち出さない感染対策に努めました。また、コロナ鬱等に対する精神的な支援として、面談等による職員のメンタルヘルスケアにも配慮しました。昨年度より導入した介護ソフトのクラウド化については、記録類の一元管理とデジタル化を全職員の共通課題として取り組み、見守り支援機器「眠りSCAN」やタブレットPCの導入により施設内のICT化を推進することで職員にとって働きやすい施設環境の整備に努めました。

<2>ご利用者の意向に沿ったご利用者本位の生活を提供する施設を目指します。

ご利用者本位の生活を提供するために作成している24時間シートについては、全入居者の作成と定期的な更新が図られ、ユニットでの個々の生活に反映されている段階までできていますが、リアルニーズをどこまで汲み取れているかについてはまだ課題が残る状況です。ご利用者の個別のニーズへの気づきと対応力を高めるために、職員個々のスキルアップを図る必要があります。感染症対策においては、ご利用者にも可能な限りマスク着用をお願いし、外出のレクリエーションや施設行事、そしてボランティア行事等において多くの制約を余儀なくされましたが、ユニット単位のレクリエーションや食事に関するイベントを企画することで、ご利用者からたくさん笑顔が見られることもありました。

<3>ご家族に信頼され安心していただける施設を目指します。

共有金の廃止については、施設で立替金を使用することなく、ご家族様にご理解を頂くなかで円滑な対応をすることが出来ました。コロナ禍の施設運営において、ご家族様には対面式の面会を制限しオンライン面会のお願いを継続している状況ですが、ご面会や受診のお付添等の限られた関わりの際に、ご家族様に適正な情報提供を行うことで信頼関係の構築に努めました。また、嘱託医との連携を強化し、ご利用者の状態変化の早期発見に努め適正な健康管理を実施することで、退居者数や入院者数を大幅に減少することが出来ました。

<4>地域に必要とされ選んでいただける施設を目指します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「福祉なんでも相談窓口」や「認知症カフェ」等の、地域に向けての福祉情報の発信や提供をしていく機会に多くの制約がありました。年度途中からはオンラインWebを活用した研修や地域会議等も徐々に行われるようになり、新しい地域との関わり方が見え始めています。コロナ禍の中での地域に向けた施設の社会資源活用を今後も模索していきます。福祉避難所や指定緊急避難場所（津波）としての地域災害時の防災拠点としての役割は、今後も近隣防災担当の方と協議して参ります。

1 特別養護老人ホーム各部署実績

<1>介護部

1. 不適切ケアをなくし、より質の高い接遇力の向上を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入居者、家族、職員の精神的不安が増すなか「節度ある優しい安心感のある対応」がより大切であることから「挨拶、表情、身だしなみ、態度、言葉遣い、整理・整頓・清掃」に対し、職員の自己評価とユニットでの意識共有を図りました。全職員が常に冷静で優しい対応を行うにはまだ時間が掛かると思われますが、意識づけを繰り返していきたいと考えています。

2. 基本ケアを重視した個別ケアを実践します。

その方の暮らしのツールである 24 時間シートは、定期的な更新が定着しましたが、より個別性に即した内容となるようニーズを汲み取ることが必要だと感じました。コロナウイルス感染対策による面会制限や社会資源の活用には制限があり、個別ケアを進めることへの難しさがありましたが、食事・排泄・入浴の基本ケアにおいて個別介助の実践に努めました。アクティビティに関しては、感染対策に配慮しつつ「いま出来ること」を実施し、喜んでいただけたことも多くありました。

3. 研修プログラムの充実と介護人材育成プログラムの強化に努めます。

内部研修においては階層別に計画通り実施することができました。シリーズ制のカリキュラムを導入することで、継続して参加できるシステムを作り、学びの場を多く持つことができました。目標管理システムでは、ユニットごと目的意識を持ち推進計画を実施することで、ユニットが一つの方向に向かうことができました。OJT 育成システムでは、学卒職員 2 名は順調に育つことができ OJT 担当者も共に学ぶことができました。

4. 介護業務の見直しを図り、重度化に伴う介護負担の軽減と腰痛予防対策に努めます。

介護ソフトのクラウド化による記録類の整備については、全職員がスムーズに入力を行える状態になりました。各種様式においても統計、連絡、申し送り事項などデジタル化によるメリットを活かすことが出来つつあります。また、今年度は障害者雇用の居室環境整備の職員 2 名を採用することで介護業務の分業化を図りました。腰痛予防については、介護技術、食事、メンタル面、フィジカル面についての内部研修を 4 回開催し、研修後にはセルフマネジメントの意識向上がみられていることが実感できました。

<2>看護部

1. 嘱託医との連携を強化し、入居者の状態変化の早期発見に努め適正な健康管理を実施します。

嘱託医や多職種との連携により入居者の状態変化の早期発見に努め、退居者数および入院者数を昨年度より減らすことが出来ました。

2. 感染対策マニュアルを遵守し対象者の早期対応に努めることで、感染拡大を未然に防止するよう努めます。

全職員が施設感染対策を遵守し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス感染者を出すことなく運営することが出来ました。今後、コロナワクチン接種が始まりますが、引き続き感染対策に努めて参ります。

3. 褥瘡ケア計画の策定による適正な褥瘡マネジメント加算の算定を実施し、看取り期の褥瘡0に努めます。

介護職員と連携して褥瘡ケアを実施することにより、皮むけおよび発赤等についても早期発見と対応ができています。今後も適切な体圧分散クッション等を提案することにより褥瘡予防に努めて参ります。

4. 看護部会を毎月開催することで、定期的な情報共有の場を作ります。

看護部会の開催は適時開催し、基本理念に基づいた生活重視の看護も定着してきています。勉強会については、オンライン研修などを全看護職員が積極的に取り組むようして参ります。

5. ユニット会議に担当ユニット看護職員が参加することで、適正な医療的な支援の強化に努めます。

担当の看護職員として、ユニット会議の参加や介護職員との連携、回診時の詳細な情報提供、受診の付き添い、看取りの会議参加など、今期は担当としての役割がより明確になりました。

<3>生活相談部

1. 入所待機者の意思確認・早期面談を行うことで、入所稼働率の向上を図ります。

退居者、入院者ともに昨年度より大幅に減少したことで稼働率の向上に繋がりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、入所待機者の早期の意思確認・情報収集は思うように進みませんでした。

2. 施設の強みを周知することで、選ばれる施設としての関係構築を行います。

関係機関との連携は対面的でなく電話でのやり取りとなりました。今後は、コロナ情勢を鑑みながら、関係構築の方法を模索していきたいと考えています。

3. 各部署間の連携強化をすることで、入居者の生活・サービスの質向上を図ります。

相談援助の視点から、様々なことに関りが持てるように一層の研鑽を積むことが必要であると考えています。面会や見学などのオンライン対応等についても配慮をして参ります。

4. 地域における社会資源としての施設運営を積極的に行い、地域交流等の活性化に繋がります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、オレンジカフェ等の地域交流はすべて中止となりました。地域の状況を鑑みながら、次年度以降にできることを模索し準備していきたいと考えています。

<4>栄養管理部

1. 栄養ケア・マネジメントの取組み

①介護業務ソフトのクラウド化に伴い、栄養ケア・マネジメントの書式について西貝の郷との共有化を推進します。

書式の統一をし、施設間で定期的な情報交換を行いました。

②各部署との連携を意識して情報共有を図り、適切な栄養ケア・マネジメントを実践します。

介護業務ソフトのクラウド化により情報共有が円滑になり、食事ラウンドの際の確認に活用できています。ユニット会議に参加し、食事摂取以外の身体変化等も踏まえた栄養ケアプランを作成しました。

2. 食の楽しみへの取組み

①旬の食材の使用やリクエスト食の実施による、季節感のある食事の提供に努めます。

行事食や旬野菜を用いたメニューやリクエスト食を取り入れ、献立作成を行いました。

②ユニットでの調理や個別の誕生日のお祝い等の支援を行うことで、食の楽しみを提供します。

おやつ調理は各ユニットにより内容も変更し、季節感のあるおやつ作りを行いました。移動おかし屋さん、初冬イベント甘酒会、ラーメン、節分レクリエーション等、感染症対策に配慮しつつ季節感や楽しみを提供できるよう努めました。

<5>事務部

1. 来訪者全ての方への笑顔での対応、接客サービスの向上を継続して目指します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で来訪者が限定されましたが、そんな状況でも安心感を持って頂けるような対応を心掛けました。

2. 未収金の管理等、適切な月毎の会計処理に努めます。

毎月の運営会議にて未収金の状況報告を行い、回収方法、時期等について担当者と確認を行っています。

3. 共有金廃止の変更に伴う、各種事務手続きおよび入出金について適正な管理を行います。

共有金廃止の各種事務手続きについては滞りなく行えました。金銭の取扱いについても立替をすることなくご家族様に依頼出来ています。

2 ショートステイ

今年度の稼働率は上半期 78.6%、下半期は 82.6%、年間稼働率 80.6%となり、昨年度の年間稼働率からは 2.1%の増加で過去最高の稼働率となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期の5、6月に在宅サービスの利用控えの傾向が見られ一時稼働率が減少しましたが、7月よりその傾向が徐々に回復し、それ以降80%台の稼働率を維持することが出来ています。

1. 事業所の質および利用者満足度の向上と職員の就業意欲の向上を図ります。

①職員は事業所の方針に対する理解を深め、良質なサービス提供ができるよう努めます。

年度途中より2名の職員が補充となり、指導育成中ではありますが徐々に適正な勤務状況に戻りつつあります。また来年度4月より新任職員も配属されるため、心機一転しより良いサービスが提供できるよう努めて参ります。

②職員は介護の専門職としての意識を高め、個々の知識と技術の向上に努めます。

ユニット会議が開催できず勉強会を行う機会が持てませんでした。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得のため、知識や技術の向上を目指している姿が見受けられました。来年度は他職種の協力を得ながら職員全体の質の向上を目指していきます。

③職員は事業所職員間・多職種との連携を強化し、ケアの質の向上を図ります。

介護ソフト「ほのぼの」の申し送り機能を活用することで、従来の直接連絡・報告・相談する方法に加え、不在時での情報が共有しやすくなりました。他職種も含め、ご利用者により細やかな支援を行えるよう連携を深めて参ります。

④職員は有給休暇等を積極的に活用することで、十分な休息と私生活の充実を図ります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「新しい生活様式の実践」が求められ、行動自粛により私生活の充実が図られなかった職員もいました。しかしながら、有給休暇については各職員が積極的に取得することができていました。

◇令和2年度ショートステイ職員目標◇

職員は十分な休息と私生活の充実を図ることで就業意欲の向上を図り、

職員間の連携を強化することで事業所の質と利用者満足度の向上に努めます。

3 居宅介護支援事業所

1. 特定事業所加算（Ⅱ）の算定を継続し、かつ特定事業所加算（Ⅳ）の算定を見据えた事業所の業務体制の強化を図ります。

①事業所全体で月 152 件／4 名（介護給付 30 件、予防給付・総合事業 8 件）以上の件数を維持します。

毎月事業所全体で 140 件/4 名（1 人当たり 35 件、予防は 0.5 件でカウント）の件数を維持し、特定事業所加算（Ⅱ）を算定しています。

②認知症カフェや地域サロンといった地域独自のインフォーマルな介護事業にも関わりを持つことで、地域の情勢把握に努め地域に根ざした事業所展開を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度前半については計画未実施の状態が散見しました。年度後半からは、web の活用等により、研修や会議が一部実施され、情報の収集と意識向上につながっていると考えます。

③医療との連携や地域での在宅看取りに積極的に関わりを持つことで、新たな加算要件の算定の可能性を追求します。

今年度ターミナル加算を算定したケースは 4 件で、病院で最期を迎える意識が強く感じられました。今後、自宅での看取りを叶えられるように、ケアマネ自体のスキルアップや事業所連携の礎を、県医師会のネットワークシステム「シズケア*かけはし」を継続的に活用して構築して参ります。

2. 個人情報の保護に留意し「福祉なんでも相談窓口」の役割を担うことで、地域包括ケアシステムの実践を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、病院の直接訪問が難しくなりましたが、web 活用により、入院時情報提供加算や退院退所加算の算定が年度後半から回復しつつあります。

3. 同法人内事業所との連携を強化し、スケールメリットを活かした事業展開を行います。

同法人内サービス利用者においては、相談と支援のスケールメリットを活かしています。今後も、同法人内での小回りの良さやサービスの質の向上に努めて参ります

4. 災害時の備えとして、事業所内での優先訪問利用者リストを作成し、行政と協力のもとでの避難行動の理解促進に努めます。

現状は、災害時対応マニュアルとして作成したものを準備段階で実践しています。ガイドラインに沿った対感染症の BCP は未作成なので、今後準備を進めて参ります。